

### 第37回長野地方裁判所委員会議事概要

- 1 日 時 平成30年10月30日（火）午後3時から午後5時まで
- 2 場 所 長野地方裁判所大会議室
- 3 出席者 [地方裁判所委員会委員]  
飯島和夫，小山英壽，田下佳代，塚田芳樹，中山孝雄，原 良通，  
福井利幸，北條浩之，宗村和広（五十音順，敬称略）  
[説明者]  
地方裁判所総務課長  
[事務局]  
地方裁判所事務局長，地方裁判所事務局次長，家庭裁判所総務課長
- 4 テーマ  
裁判所における効果的な採用広報の在り方について
- 5 議 事
  - (1) 地方裁判所委員会新任委員の自己紹介  
中山委員，原委員
  - (2) 委員長を選出について  
中山委員が委員長に選出された。
  - (3) 委員長代理の指名について  
宗村委員が委員長代理に指名された。
  - (4) 議事の進行について  
ア 本日の委員会の一般傍聴者（弁護士2人）による傍聴を承認した。  
イ 本日の委員会の報道関係者による取材を承認した。
  - (5) 裁判所における効果的な採用広報の在り方について  
[説明（地方裁判所総務課長）]
  - (6) 質疑・応答

【発言者の表示＝◎：委員長，○：委員，△：講師，□：説明者，■：事務局】

説明者に対し，説明内容に関する質問がされたほか，次のとおり意見交換があった。

○ 県内で法律の勉強ができるのは信州大学経法学部総合法律学科となるが，経法学部も経済学部から新しく組織換えが行われて3年目となり，初めて就職活動に送り出している状況である。経法学部の中でも長野県出身者が一番多いが，公務員志向の県内出身者の学生は多いようであり，県内の地方自治体を目指す人が多い。裁判所職員の試験があることは知っており，目指そうとしている学生もいる。その学生たちが裁判所の仕事をどの程度知っているかは疑問である。

裁判所は，採用に向けて打つ手は打っているという印象である。ビデオにあるように学生には明るいイメージを持ってもらい，仕事とやりがいについて，理解をしてもらうことが求められていると思われる。裁判所職員をモデルにした漫画等ができる则知名度が上がると思われる。

○ 一般企業の場合，各ゼミの卒業生が各ゼミに行って説明をして勧誘をしているが，裁判所では行っているのか。

□ ゼミレベルでは対応できていないが，特定の大学に対しては，OB，OGとして，家裁調査官，人事担当者等と一緒に母校に行かせていただき，興味のある人を集めて，家裁調査官や書記官等の仕事について説明をさせていただいている。

○ 長野県内は信大経法学部があるので，ぜひ，信大に働きかけることに力を入れていただければと思う。

○ 信大だけだと520人くらいで，そのうちの数名が裁判所職員を志望することになるが，すそ野を広げるということであれば，東京の有名大学の法学部に行っている県内高校の卒業生がいると思われ，潜在的な需要があるはずなので，それを掘り起こすことをしても良いのではないか。

- 長野県から首都圏の大学に行っている学生が戻って来ないという現実がある。私の会社は、以前は長野県出身者の採用がほとんどであったが、現在は、募集しても他府県の学生が応募してくる。

首都圏の学生をいかに呼び込むかという手立てをしていかないといけない。ハローワークに募集をかけても人は集まって来ないので、リクルートやマイナビを利用することで、まずは知ってもらうということが必要である。公務員志向の人は裁判所の仕事については認知していると思われるが、民間志向の人は裁判所で採用があるかということすら認知していない人が大勢いると思われる。民間のサイトを使うことは認知度が上がると思われる。

- 昨年から東京で東京高等裁判所主催のUターン希望者向け交流会というものを実施しており、都内の大学に在学している長野県を含む地方出身者に対して、地元の裁判所で働く魅力をアピールするために、交流会に職員を派遣している。

就職情報サイトへの情報提供は、昨年から最高裁で行うようになった。大学1年生向けのキャリア大学という外部サイトへアクセスできるようになっている。

- 青田買いという意味では、高校生から行った方がいいと思う。
- 裁判所を知らないという部分はあると思う。公務員を志望するといっても、国家公務員か地方公務員か、県庁か市か、警察か消防かと考えられるが、なかなか裁判所は現実には選択肢として出てこないのではないかと。

パンフレットについて、一般職と総合職との違いや事務官と書記官は何が違うのかがわかりにくいと感じる。また、2ページにキャリアパスというものが出ているが、もう少しライフステージ別に、自分が就職したらこうなっていくんだというはっきりした形にしないと知らない者には見えてこないと思う。高校生も同じではないか。

- 裁判所は法学部優先なのか。そうでないのであれば、そこをアピールしても良いのではないか。また、裁判所がどんな仕事をしているのかわかっていないので、そこをもっとアピールできる手段があればいいと思う。
- 当面の採用広報は大学生が中心になるものと思われるが、少子化が進んでいく中で、出前講義、見学、団体傍聴等について、中学生、高校生を対象にされているようである。それを更に下げて小学生に知ってもらうことも良いのではないか。

会計士協会も公認会計士の実情をわかってもらうために「ハロー会計」というイベントで、小学生を対象に、会社を作り、商売をして、決算を行うことにより、監査等を理解してもらっている。また、漫画やアニメを作って知名度を上げていくという取組もしている。

- 法教育について、弁護士会も積極的に活動している。ジュニアロースクールを小学生を対象にして行っているので、裁判所と意見交換をしても面白いと感じている。

裁判所は受け身の機関であるという印象であるが、広報は、裁判所がどういったものを目指しているのかというのを積極的に社会にアピールできる場なので効果的な広報を検討してもらいたい。

高校生の将来の進路の中で、法曹関係はあまりいないと思われる。早い段階から裁判所の仕事を知ってもらうのは重要だと思う。

県での活動を紹介すると、大学への説明会を行っており、民間の就職説明会にも参加している。また、大学のキャリアセンターに個別訪問をしてパンフレットを置いてきたり、採用実績のある大学へ訪問活動をしたり、女子会等を行っている。

公務員試験は民間の就職活動に比べて時期が遅いと思うので、できるだけ早い時期から取り組む必要がある。県では、民間と両方を掛け持ちできるような就職試験の枠を設け、就職試験の日程を前倒しした試験もある。

裁判所の人的な基盤を充実することは大切だと思う。優秀な人材を確保するのは民間との競争になると思うので、ぜひ、積極的に戦略を練ってもらいたい。

- 裁判所は民間と二股をかけられるようになっているか。
- 裁判所は内定を10月に出している。民間はもっと早いと聞いているが、本人の選択次第かと思われる。
- 就職説明会に親御さんと呼んで行っている企業もあるようである。民間でも、内定を出しても公務員が受かったから辞退したいというのものもある。

民間に勤める若者は、数年のうちに退職する人が多いが、裁判所で、若年層の離職率はどれくらいか。
- 数値はもっていないが、離職率が高いという感覚はない。民間を経験して公務員になりたいという職員もいる。
- 銀行では3年で3割くらいは退職すると聞いているが、仕事を決めるにあたっての意欲や意識が違うのだと思う。
- 職員が自分の子供たちに、同じ職業を目指してもらえるようにアピールしてもらいたい。
- 親子や兄弟姉妹で裁判所職員というのは現在もあるので、悪い印象はないと思う。離職率が低いのは、仕事に対するやりがいがあり、職場環境が良いのが影響しているのではないか。裁判所は固いイメージはあるが、職員は気さくに楽しく仕事をしているので、長続きしているのだと思う。

## 6 次回議題

制度施行10周年を迎える裁判員制度の広報活動について

## 7 次回期日

平成31年5月21日（火）午後3時